

平成23年度

相模原市職員（社会人経験者）採用選考案内

〈受付終了〉

相模原市

第1次選考書類審査

受付期間 平成23年11月15日（火）～11月30日（水） [当日消印有効]

（必ず郵送によりお申込ください。）

◆選考区分、募集人員及び応募資格

選考区分	募集人員	応募資格
社会福祉 （社会人経験者）	若干名	・平成24年4月1日現在の満年齢が36歳以上55歳未満であること。 ・社会福祉士、児童福祉司、臨床心理士のいずれかの資格を有すること。 ・児童虐待相談又は児童心理判定の実務経験を平成13年4月1日から平成23年10月31日までの期間に5年以上有すること。
土木 （社会人経験者）	若干名	・平成24年4月1日現在の満年齢が36歳以上50歳未満であること。 ・技術士（建設部門に限る。）及びコンクリート診断士の資格を双方有すること。 ・民間企業等において橋梁設計の実務経験を平成13年4月1日から平成23年10月31日までの期間に7年以上有すること。
建築 （社会人経験者）	若干名	・平成24年4月1日現在の満年齢が36歳以上50歳未満であること。 ・一級建築士の資格を有すること。 ・民間企業等において建築設備（空調・給排水等）の実務経験を平成13年4月1日から平成23年10月31日までの期間に7年以上有すること。

*（注意事項）

- ① 土木及び建築の応募資格における「民間企業等」については、会社員、公務員、団体職員、自営業等を指します。
- ② 社会福祉、土木及び建築の応募資格における「実務経験」の期間について、産前産後休業を含み、育児休業期間は含めません。なお、雇用形態については、アルバイト、契約社員等を含みます。
- ③ 本市職員は、受験できません（非常勤職員は除く。）。
- ④ 最終合格後、実務経験期間確認のため職務経歴証明書を提出していただきます。証明が出来ない場合は、採用されません。

地方公務員法第16条に掲げる次の事項に該当する人は応募できません。

- ・成年被後見人及び被保佐人（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者を含む。）
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・相模原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◆選考の内容、選考日、場所及び合格発表

選考	内容	選考日・場所	合格発表
第1次選考	書類審査	社会福祉・土木・建築共通 平成23年12月上旬（予定）	12月上旬を予定 （合否に関わらず結果を郵送します。）
第2次選考	専門能力を問う口述審査	社会福祉・土木・建築共通 平成23年12月18日（日） 選考場所と集合時間については、第1次選考の合格者に対して、別途通知します。	1月上旬を予定 （合否に関わらず結果を郵送します。）
最終選考	個別面接	社会福祉・土木・建築共通 平成24年1月28日（土）又は1月29日（日）のいずれかを予定。	2月上旬を予定 （合否に関わらず結果を郵送します。）

※選考場所への車（バイク含む）の乗り入れは出来ません。

※選考日（面接予定日）については変更できませんので、あらかじめ御了承ください。

◆合格から採用まで

- ◎ この選考に合格すると、相模原市採用選考合格者名簿に登載され相模原市の職員として採用されます。
- ◎ 上記名簿からの採用は、原則として平成24年4月1日です。

◆給与等について

- ◎ 相模原市一般職の給与に関する条例等に基づき、給料月額を決定するほか、扶養手当、地域手当、通勤手当、住居手当、管理職手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

◆勤務時間

- ◎ 勤務時間は、原則として1週間につき38時間45分です。
- ◎ 休日は、原則として土曜日、日曜日のほか国民の祝日、年末年始です。
- ◎ 年次有給休暇、夏季休暇及び慶弔に係る休暇等の制度があります。

◆応募手続等

申込先	相模原市 総務局 総務部 職員課 〒 252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号 TEL 042(769)8213 (直通)
申込方法 (郵送のみ)	選考申込書（パソコン作成可）に必要事項を記入し、職務経歴・実績書（パソコン作成可）を添付のうえ、郵送によりお申込ください。 角形2号（申込用紙が折らずに入る大きさ）の封筒を使用し、封筒の表には赤字で希望する選考区分（いずれか1つのみ）を、封筒の裏についても「住所・氏名」を必ず記載してください。また、複数の選考区分を申し込むことはできません。 なお、書留・簡易書留によらない郵便事故については、一切考慮しません。
第2次選考の通知	申込み締切り後に第1次選考を行い、その合格者に対し第2次選考の通知を送付します。

*この選考において提出された書類は、一切返却しません。

*この選考において市が収集する個人情報は、選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。
ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。

◆社会福祉（社会人経験者）の主な職務

◎児童虐待及び非行に関する相談・ケースワーク・関係機関との調整 等

◎児童等の心理判定 等

◎児童相談所・各こども家庭相談課（共に健康福祉局こども育成部）が主な配属先となります。

◆土木（社会人経験者）の主な職務

◎橋梁等の設計、工事監理、維持補修 等

◎各土木事務所、道路補修課、幹線道路整備課など都市建設局土木部が主な配属先となります。

◆建築（社会人経験者）の主な職務

◎公共建築物の設備（空調・給排水等）に係る設計や工事監理 等

◎公共建築課（企画市民局財務部）が主な配属先となります。

◆問い合わせ先

◎ この選考についての問い合わせは、下記にお願いします。

◎ 採用選考案内については、市ホームページにも掲載してあります。

（アドレス：<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp>）

[トップページ](#) > [市政情報](#) > [職員採用案内](#)

相模原市総務局総務部職員課

〒252-5277	相模原市中央区中央2丁目11番15号
電話	042（769）8213（直通）
	042（754）1111（代表）